

## 防災会議、水防連絡協議会、 豪雨被害対処訓練を実施

6月9日、町では防災会議および水防連絡協議会を開催し、関係機関に町防災計画の変更案や、大雨時の狭あい道路付近の内水氾濫対策などについて説明しました。また、委員からは危険個所に関する今後の対処方針などについての質問が出されていました。

また、6月18日、豪雨被害発生への対処能力向上のため、役場仮設庁舎内で豪雨被害対処訓練を実施しました。

消防団、区長などの一部、町指導部・職員で行った訓練では、町防災アドバイザーの宮崎金次氏の指導のもと、情報所の開設から災害対策本部を開設して発生した被害に対応するまでの行動を確認し、改善点などを検証しました。



(上) 関係機関が集まり開かれた防災会議  
および水防連絡協議会のようす  
(下) 内水氾濫の発生を想定した対策資料

## 早めの避難情報に 注意してください

災害時の避難情報の名称と行動が新たに定められています(5ページ参照)。

町では、熊本地震により水害に対する防災基盤が弱まっていることなどを踏まえ、昨年からの従来よりも早い段階での避難情報発令を実施し、町民の皆さまにも早めの避難を呼びかけています。

避難情報や、県と気象庁が共同で発表する土砂災害警戒情報などは、防災行政無線をはじめ、テレビの文字放送、臨時災害FMラジオ(89・0メガヘルツ)、スマートフォンなどの災害FMアプリ、町ホームページなどでお知らせします。災害・避難情報には十分注意し、早めの避難を心掛けてください。

## 防災行政無線を 聞き逃したときは…

防災行政無線が聞こえなかったり聞き逃した場合に、電話による内容確認ができます。

### 自動応答電話

☎2086・0888

閩危機管理課危機管理係

☎2086・3210

昨年6月20日夜から21日未明にかけて発生した水害では、河川の氾濫で住宅の浸水などが発生しました。大雨は夜間に降ることが多く、対応が遅れがちとなります。的確な情報収集により先を予測し、早めの避難を心掛けることが必要です。

災害は、いつどこで起こっても不思議ではないということを、私たちは熊本地震により思い知らされました。その教訓は水害やその他の災害にも生かせるはず

です。  
梅雨に入り、本格的な雨の季節となりましたが、近年の雨の降り方の特徴は、「ゲリラ豪雨」と言われるように短時間で局所的な集中豪雨になるケースが多く見られます。このような雨が降った場合、増加した水がどこにどのような影響を及ぼすのか想定しておくことが重要です。

さらに、これからは台風に対する警戒も必要となってきます。強風によって飛ばされたりする危険性のあるものは早めに対処しておいてください。

毎年、全国各地で発生する大雨による災害の報道を目にしますが、そうした状況を「よそごと」として看過せず、自身や自分の住む地域に置き換えて考えてみるなど、日頃から防災意識を高め、知識を深めておくことが大切です。そして、いざという時に迅速な行動をとれるよう準備をしておくことが、自分の身を守ることに直結します。

また、熊本地震では、災害時には自分の身は自ら守る(自助)とともに、地域内の身近な人たちで共に助け合う(共助)大切さも教えられました。もしもの災害に備え、周辺地域の人たちとも話し合うなど、情報を共有しておくことも重要です。住民一人一人が自覚を持ち、災害による被害を最小限に食い止めましょう。